

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年5月9日(2023.5.9)

【公開番号】特開2023-33585(P2023-33585A)

【公開日】令和5年3月10日(2023.3.10)

【年通号数】公開公報(特許)2023-046

【出願番号】特願2023-6800(P2023-6800)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 1 A

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月26日(2023.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の発射操作に基づいて遊技球を発射可能な発射手段と、

前記発射手段により発射された遊技球が入球可能な所定入球手段と、

前記所定入球手段への遊技球の入球に基づいて判定用情報を取得する情報取得手段と、

前記情報取得手段により取得された判定用情報に基づいて特定判定を実行する特定判定手段と、

遊技球が入球可能又は入球しやすい第1状態と、遊技球が入球不可又は前記第1状態よりも入球しにくい第2状態とに切り替わり可能な可変入球手段と、

前記特定判定の結果に基づいて、前記可変入球手段を前記第2状態から前記第1状態とし、その後、前記第2状態とする可変入球制御を実行する可変制御手段と、

図柄を変化表示することが可能な表示手段と、

前記特定判定手段により前記特定判定が行われることに基づいて前記表示手段において図柄の変化表示を開始し、前記特定判定の結果に対応した停止結果を表示することが可能な制御手段と、

を備えた遊技機であって、

前記遊技機は、

前記特定判定の結果が前記可変入球制御の実行に対応する第1結果である状況で、前記第1結果に対応した停止結果の表示が、前記可変入球手段に到達可能な態様で発射された所定の遊技球が前記可変入球手段に到達するまでの第1期間よりも長い第2期間にて行われることを可能とする第1手段を備え、

前記遊技機の状態として第1所定状態と第2所定状態とを有しており、

前記第1所定状態での前記特定判定の結果が前記可変入球制御の実行に対応しない第2結果である状況で、前記第2結果に対応した停止結果の表示が前記第1期間よりも長い第3期間にて行われることを可能とする第2手段を備え、

前記第2所定状態での前記特定判定の結果が前記第2結果である場合の前記停止結果の表示期間が前記第3期間となることがないように構成されていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

40

50

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、

所定の発射操作に基づいて遊技球を発射可能な発射手段と、

前記発射手段により発射された遊技球が入球可能な所定入球手段と、

前記所定入球手段への遊技球の入球に基づいて判定用情報を取得する情報取得手段と、

前記情報取得手段により取得された判定用情報に基づいて特定判定を実行する特定判定手段と、

10

遊技球が入球可能又は入球しやすい第1状態と、遊技球が入球不可又は前記第1状態よりも入球しにくい第2状態とに切り替わり可能な可変入球手段と、

前記特定判定の結果に基づいて、前記可変入球手段を前記第2状態から前記第1状態とし、その後、前記第2状態とする可変入球制御を実行する可変制御手段と、

図柄を変化表示することが可能な表示手段と、

前記特定判定手段により前記特定判定が行われることに基づいて前記表示手段において図柄の変化表示を開始し、前記特定判定の結果に対応した停止結果を表示することが可能な制御手段と、

を備えた遊技機であって、

前記遊技機は、

20

前記特定判定の結果が前記可変入球制御の実行に対応する第1結果である状況で、前記第1結果に対応した停止結果の表示が、前記可変入球手段に到達可能な態様で発射された所定の遊技球が前記可変入球手段に到達するまでの第1期間よりも長い第2期間にて行われることを可能とする第1手段を備え、

前記遊技機の状態として第1所定状態と第2所定状態とを有しており、

前記第1所定状態での前記特定判定の結果が前記可変入球制御の実行に対応しない第2結果である状況で、前記第2結果に対応した停止結果の表示が前記第1期間よりも長い第3期間にて行われることを可能とする第2手段を備え、

前記第2所定状態での前記特定判定の結果が前記第2結果である場合の前記停止結果の表示期間が前記第3期間となるないように構成されていることを特徴とする。

30

30

40

50